

(仮称) 幕張若葉小学校の 開校に伴う 地区住民説明会

日時：令和7年6月14日
午前9時30分～
会場：打瀬小学校 アリーナ

イメージ図（外観）

1

会次第

- 1 主催者挨拶
- 2 出席課紹介
- 3 概要説明
- 4 質疑応答

イメージ図（メディアセンター）

2

概要説明

1 設置経緯・建物概要等

- ◇「幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画(令和4年2月策定)」より
- ◇建物概要・工事スケジュール・校名案

2 (仮称)幕張若葉小学校の通学区域案等

3 学校設置に関連する行政サービス等

4 今後のスケジュール

5 学校生活・教育課程の検討概要案

3

1 設置経緯・建物概要等

設置経緯

計画面積	33.9ha 宅地:25.7ha(住宅:17.6ha 公益施設:8.1ha) 公共用地:8.2ha
計画人口	約10,000人
計画戸数	約4,500戸



幕張新都心若葉住宅地区まちづくりグループ
を事業者として、まちづくりが進行中

平成31年4月 街びらき
B7街区:クロスタワー&レジデンス(497戸)
令和3年2月
B2街区:スカイランドタワー(826戸)
令和6年2月
B3街区:ミッドスクエアタワー(749戸)



令和8年2月
B4街区:ライズゲートタワー(650戸)
今後もまちづくりが進行、
B6街区・B1街区の住宅開発が予定

※B5街区はシニアレジデンス(高齢者専用)

4

R4.2『幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画』より

3 小学校新設の基本方針

(1) 小学校の新設

打瀬小学校の過大規模校化解消に向けて、**小学校を分離新設します。**

(2) 通学区域

新設小学校と打瀬小学校で**分散して児童の受入れ**を行います。

(3) 中学校

打瀬中学校の既存施設で生徒の受入れが可能と見込まれるため、**中学校は新設しないこととします。**

5

R4.2『幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画』より

○幕張新都心若葉住宅地区新設小学校（仮称）の建設位置等



1. 位置及び敷地面積

①位置

美浜区若葉3丁目1番26

②敷地面積

約18,300㎡

2. 開校予定

令和8年4月

3. 基本計画時点の想定学区

B3街区、B4街区

B5街区、B6街区

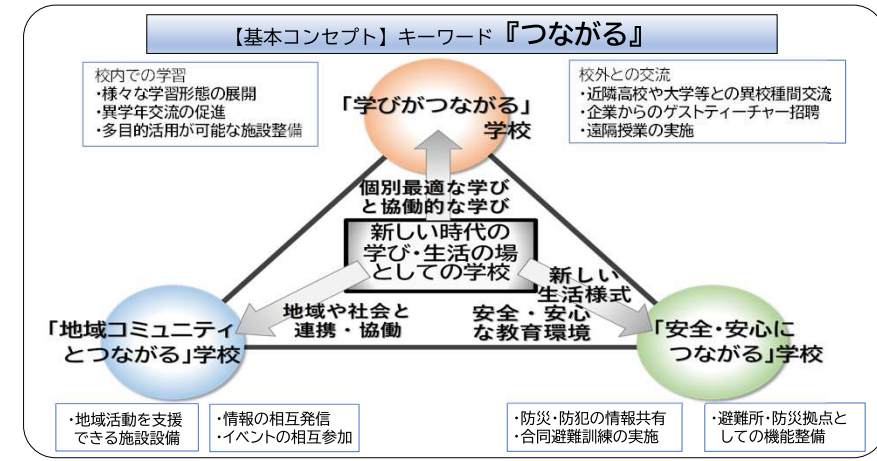
6

建物概要

住所	美浜区若葉3丁目1番26
敷地面積	18,313.73㎡
構造・階数	鉄骨造・3階建
建物面積	4,309.35㎡
延床面積	8,621.08㎡
所要設備	普通教室・特別教室・管理諸室・給食室・共用部 屋内運動場・プール・屋外倉庫・エレベーター 等
総工事費	約59.7億円

7

○コンセプト



8

○施設の主な特色

■セミオープン形式の教室

⇒多様な学習が可能なオープンスペース

■ゆとりある教室面積の確保

⇒学びのスタイルの変容等を見据えた
ゆとりのある普通教室面積

■ゾーニングの工夫

⇒視認性や採光、通学動線等を考慮した配置計画

■効率的な整備

⇒児童数の変動に柔軟に対応できる環境整備

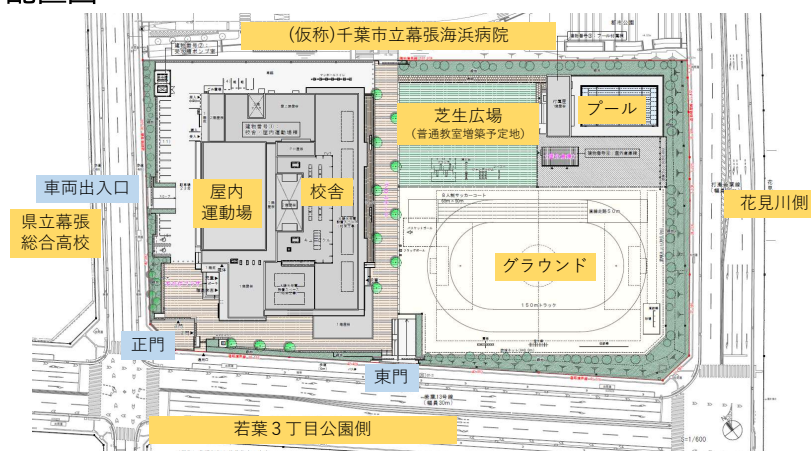


普通教室イメージ



オープンスペースイメージ

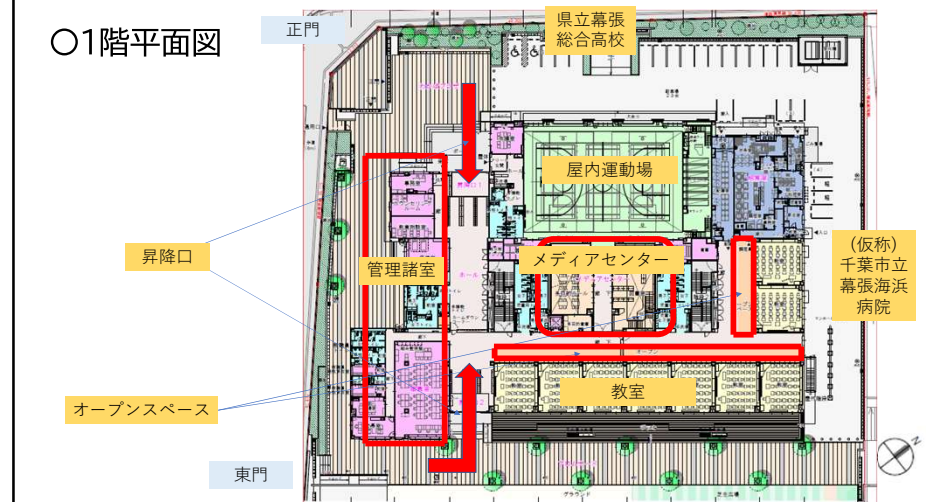
○配置図



9

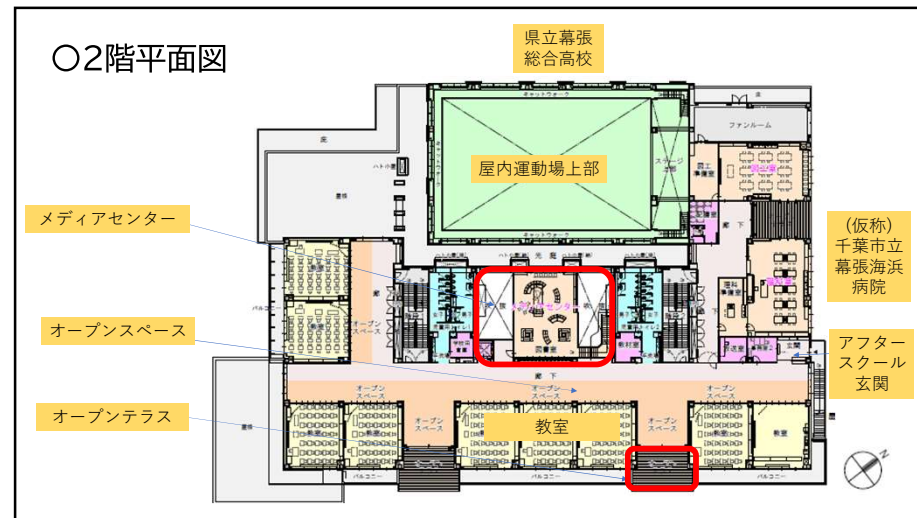
10

○1階平面図



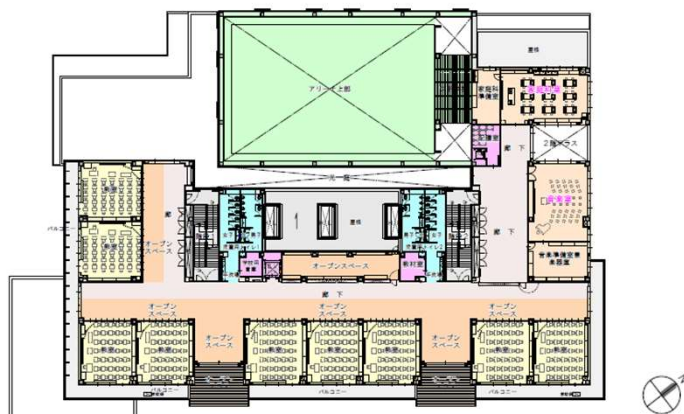
11

○2階平面図



12

○3階平面図



13

○工事スケジュール(案)

令和6年度	9月	校舎杭打工事
	11月	校舎新築工事
令和7年度	10月	グラウンド工事
	2月	校舎・グラウンド竣工
令和8年度	4月	開校
	5月	プール新築工事
	11月	芝生広場整備工事
	2月	プール・芝生広場竣工

14

校名案

- 校名案 (仮称)千葉市立 **幕張若葉** 小学校
- 公募期間 令和7年1月6日～31日
- 対象 美浜区民(居住予定者也可)、打瀬小学校児童
- 選定経緯 校名検討委員会にて、新設小校名選定基準に沿って選定
- 選定理由

【記者発表資料】



地名である「若葉」を含む案が市民の約7割、児童の約5割であり、好感が持たれ、親しみやすく、地元の人々の声や意見が反映されている。市民の約4割が示した「幕張」を冠すことで幕張新都心にある学校であることを明確化するとともに、地域に親しまれている「幕張」を冠することで、地域全体の統一感を示すことができる。

15

2 (仮称)幕張若葉小学校の通学区域案等 通学区域案 (令和4年2月：基本計画策定時点)



基本計画策定時点の
新設小学校通学区域案

- ミッドスクエアタワー 【B3街区】
- ライズゲートタワー 【B4街区】
- パークウェルステイト 【B5街区】
- マンション名未定 【B6街区】

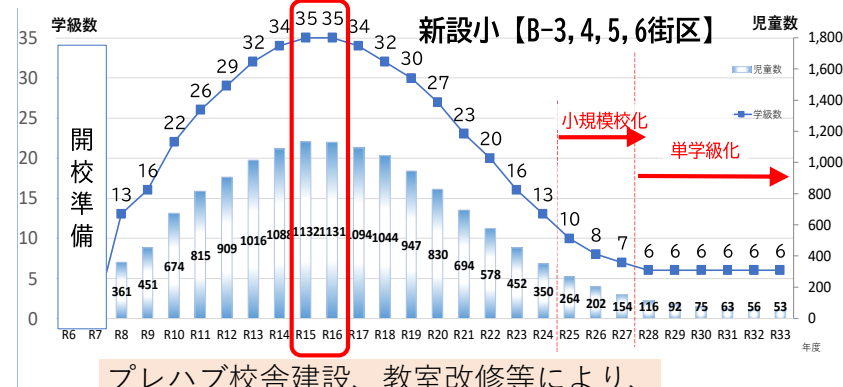
○基本計画で地域に提示した案を基本とし、次の視点で精査

- ・打瀬小・新設小の2校で、若葉住宅地区全体を受入れる計画に沿って検討
- ・将来的な推計の変化に、対応が可能か

16

R7年度推計【新設小】

※特別支援学級は含まない

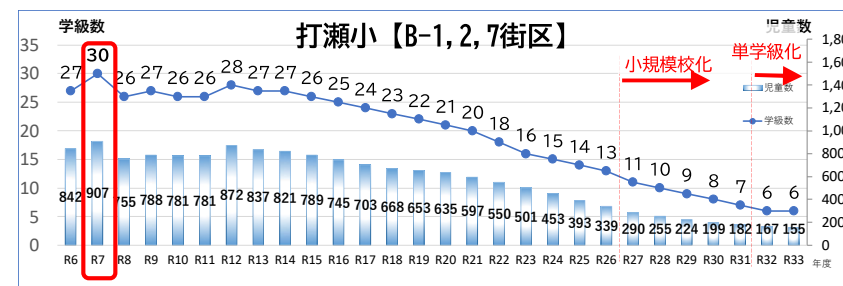


プレハブ校舎建設、教室改修等により、
ピーク時(R15～R16)も対応が可能

17

R7年度推計【打瀬小】

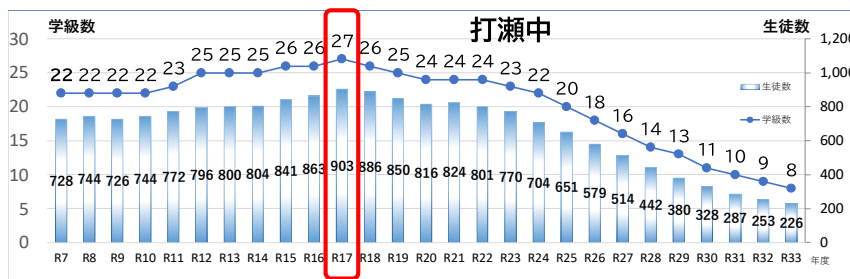
※特別支援学級は含まない



仮に、B1街区(R11竣工)を学区としても
ピーク時(R7)を超えない見通し

18

R7年度推計【打瀬中】



ピーク時(R17)も含めて、受入れが可能

19

通学区域案【通学区域調整検討委員会(R7.5.16)にて決定】



○通学区域調整検討委員会にて、(仮称)幕張若葉小学校の通学区域案を決定
→B3街区、B4街区、B5街区、B6街区を、(仮称)幕張若葉小学校・打瀬中学校区とする
○今後「千葉市立小学校設置条例」の一部改正を経て、正式決定

20

学区外通学承認・学区外承認事由の特例等について

○学区外通学承認・学区外通学承認事由の特例について

千葉市立小・中学校の通学区域に関する細則により定められた学区を変更する場合には、学区外通学要綱に示されている承認事由により、学区外通学を認めるほか、新設校の開校による**例外**として下記の事由による学区外通学を認める。

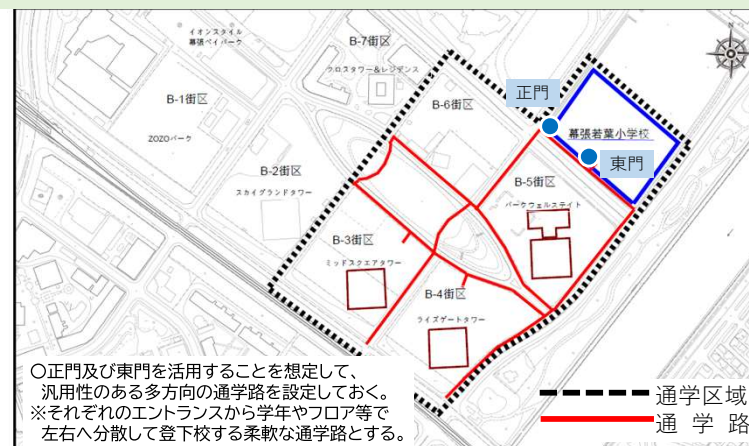
※令和8年度の新6年生に限り、最終学年であることを考慮し、打瀬小への学区外通学を認める。

- ・令和8年度新6年生が学区外通学を承認された場合、その兄弟姉妹も、卒業まで打瀬小への学区外通学が認められる。
- ・6年生のみ学区外通学承認により打瀬小へ通学することも可。

※入居時期が4月以降になる場合でも、学区外通学申請により4月1日から転居予定の学区である新設小に通うことも可能

21

通学路案



22

3 学校設置に関連する行政サービス等

防災拠点 (担当課＝総合政策局 危機管理部 防災対策課)

- 防災拠点…防災設備を整備し、開校時期と合わせて、4月1日から指定緊急避難場所及び指定避難所として指定予定
- 備蓄品…他の市立学校と同程度の備蓄品を整備予定
- 避難所運営委員会
…(仮称)幕張若葉小学校が避難所指定を受け次第、B-pamを母体とした団体が、避難所運営委員会を設立予定

23

学校体育施設開放 (担当課＝市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

- 放課後や休日に体育館やグラウンドを開放
→開校後1年間を準備期間とするため、令和9年4月から開放を行う
- 今後の予定
 - 令和8年 4月 新設小学校開校
 - 9月 予算要望
 - 10月 運営委員会準備委員会設立
 - 12月 学校体育施設開放運営委員会設立
 - 令和9年 1月 利用団体受付及び利用調整
 - 4月 学校体育施設開放事業開始
- 利用申込…令和9年1月下旬に令和9年度の学校体育施設開放事業の利用団体申込案内を千葉市ホームページで掲載
※学区の利用希望団体に先行案内します

24

アフタースクール（担当課＝教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課）

○アフタースクール…放課後のこどもたちの居場所等として、開校当初より設置

- ・アフタースクールとは、小学校の敷地内で、「放課後児童クラブ(子どもルーム)」と「放課後子ども教室」を一体的に運営するものであり、民間事業者に運営を委託しています。
- ・保護者の就労状況にかかわらず、希望するすべての児童に「安全・安心な居場所」を提供するとともに、「体験プログラム」による多様な体験・活動の機会と、「継続プログラム」による継続的な学びの機会を提供しています。

25

<体験プログラム>

➤地域住民や保護者などの参画も得ながら、週2日程度を目安に、多様な体験・活動の機会を提供します。

例)工作・制作、季節行事、昔遊び、英語、運動・スポーツなど

➤参加費は無料です。(材料費等の実費が必要な場合があります。)

➤参加は任意です。自由遊びなどをして過ごすこともできます。

<継続プログラム>

➤週1～2回程度を目安に、習い事などに相当する継続的な学びの機会を提供します。

➤利用料とは別途、参加費が必要です。

例)サッカー、ダンス、体操、かけっこ、英語、プログラミングなど



体験プログラムイメージ

26

○アフタースクールの利用時間・利用料等

<利用時間・対象児童・利用料・過ごし方>

	利用時間	対象児童	月額利用料※	過ごし方
昼間の部	平日:授業終了～17:00 土曜・長期休業:8:00～17:00	利用を希望するすべての児童	3,500円 (7月:4,000円) (8月:5,500円)	・居場所(遊び・生活) ・体験プログラム ・継続プログラム[別料金]
夜間の部	17:00～19:00	就労等により保護者が17:00以降家庭にいない児童	5,000円 別途おやつ代 2,000円(実費)	・居場所(遊び・生活)

※低所得世帯は減免(全額又は半額)、兄弟姉妹で利用する場合は半額減免

27

○アフタースクールの申込みスケジュール

令和7年

10月・運営事業者の決定(予定)

・市政だよりへの利用申込に関するお知らせ掲載

・利用申込開始

11月・事業説明会の実施(予定)

令和8年

1～3月・運営事業者、関係者と開設準備

4月・アフタースクール運営開始

28

4 今後のスケジュール

令和7年度	6月 地区住民説明会 (仮称)幕張若葉小学校HP公開→ 9月 千葉市立小学校設置条例改正 →校名・学区等正式決定 10月～11月頃 保護者説明会(予定) 11月13日 就学時健診(打瀬小と合同) 2月17日 入学説明会(打瀬小と合同) 2月～3月 備品・消耗品等設置、内覧会(検討中)	
令和8年度	開校・開校式(始業式と同日の予定) ※プール等、一部工事は継続	

29

5 学校生活・教育課程の検討概要案 概要

質問事項	検討状況
学校規模は	開校時：全校児童 3 6 1 人 1 3 学級を想定(通常学級のみ) 1～3年生…3学級 4年生…2学級 5・6年生…1学級
特別支援学級の設置は	保護者からの入級希望を踏まえて、検討 一定時期までに希望がなければ、令和8年度は設置なしの見込み
学級増の対応は	普通教室増築予定地に対応
開校初年度の水泳実技は	近隣の民間施設を活用し、可能な限り水泳実技を実施する方針 今後、方針に沿って詳細検討及び業者等との調整等を実施
校歌・校章は	開校後に学校で制作し、開校に係る機運醸成を図る

30

整備方針・安全面等

質問事項	検討状況
教室の広さや机・椅子の規格は	教室面積も、従来よりも広く設計 机・椅子も新JIS規格を導入予定
各教室の空調は	各教室・特別教室に、エアコンを設置
ギガタブやLAN回線の整備は	市内各校と同等の整備を予定 学級増等に対応できるよう、各教室に開校時から設置
学校給食は	民間業務委託により、自校式で実施
アフタースクールは	開校時より設置。令和8年4月1日より受け入れ開始
安全面の配慮は	令和8年度中に、防犯カメラを複数台設置予定
ステップルームは	教育相談室を設置。ステップルームとしての活用が可能

31

学校生活

質問事項	検討状況
通学路は	令和7年度中に決定予定。教育委員会・警察・土木事務所と合同で令和7年度中に再確認を予定
欠席の連絡は	学校・保護者連絡システム「すぐる」を導入し、欠席・遅刻等の連絡や手紙の配付等が可能
体操服やカラー帽子は	指定の体操服はなし(打瀬小を含む前籍校のものも着用可) カラー帽子は、打瀬小と同様の学年カラーを採用
名札や上履きは	名札は、打瀬小と同様の横型を基本に、今後詳細を検討 上履きも指定なし(一般販売されている学校用上履きを着用)
その他の持ち物は	千葉市内の学校であるため、原則は市内小学校と同様 入学説明会等の資料を後日(仮称)幕張若葉小HPにも公開予定

32

教育課程(学校行事)・その他

質問事項	検討状況
開校式は	始業式と同日に、2～6年生で実施予定
入学式は	市内一斉で実施予定
運動会は	初年度は「秋頃」実施の方向で検討中
修学旅行(6年)は	打瀬小学校と同様の方面・日程で5月実施予定 実施に係る保護者説明会等は、打瀬小と合同で開催
移動教室(5年)は	実施時期等は、今後検討
開校初年度の 土日開催の行事は	令和7年度秋の保護者説明会で、年間行事イメージを公表予定 4・5月の行事予定は、3月頃の周知を予定
保護者会は	分離母体となる打瀬の会(打瀬小保護者会)で検討中 ※任意団体のため、保護者会主体で検討 ※保護者会についての情報・問い合わせ先はこちら→ 

33

(仮称)幕張若葉小学校に関するお問い合わせ先

千葉市教育委員会事務局 教育総務部 企画課

電話 : 043-245-5911

e-mail : kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp

本日の説明資料や質疑応答の内容は、
後日、企画課HPに公開を予定しております。



(仮称)
幕張若葉小学校HP 企画課HP

34